



総合計画21

共有と連携のまちづくり



野々市町長
安田 彦三

共有と連携のまちづくり

野々市町では、平成3年に第3次となる「野々市町新総合計画」を策定し、「出会いを大切にゆとりと生きがいを実感できるまちづくり」をテーマに町政の発展を目指してまいりました。しかし、21世紀を迎えた今日、私たちを取り巻く環境は社会・経済情勢の著しい変化により、高度情報化、少子化、高齢化などさまざまな課題が山積みしています。

このような時代に的確に対応し、21世紀初頭における我が町の望ましいまちづくりを進めていくために、平成22年度を目標年次とする10カ年の長期展望を示す「野々市町総合計画21」をここに策定いたしました。

今回の計画では「共有と連携のまちづくり」を理念として掲げ、住む人とともに考えはぐくんでいく開かれたまちの実現を目指し、また、新しいまちづくりのテーマを「にぎわいとやすらぎに満ちた快適・文化都市」として「動」と「静」を兼ね備えた都市への一層の進展を図ろうとするものであります。

さらに、本計画では、特に戦略的に進めるべき施策として、将来の5万都市構想を視野に入れた「ののいち“市”実現プロジェクト」を設定し、市制実現に向け積極的に取り組んで行こうとする決意を盛り込んだものであります。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました「まちづくり21町民会議」の委員各位をはじめ、ご尽力をいただきました多くの町民の皆様から感謝を申し上げ、本計画に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成13年3月

愛と和の町民憲章

遥かに霊峰白山を仰ぐ野々市町は、古くから加賀の中心として栄たところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と歴史・文化・産業の豊かな町に住むことを大きな誇りとし、限りなく平和で繁栄することを願い、ここに町民憲章を定めます。

(昭和55年11月3日制定)

- 1. 郷土を愛し、緑ゆたかな
住みよい町をつくりましょう。
- 1. 伝統を重んじ、教育文化の
香り高い町をつくりましょう。
- 1. 健康を増進し、活みなぎる
明るい町をつくりましょう。
- 1. 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で
温かい町をつくりましょう。
- 1. 秩序を守り、笑顔でふれ合う
和やかな町をつくりましょう。



町章

意匠 平仮名で“のの”を組合せ分銅を形成し、町の融和発展を表現したもの。

(昭和35年6月15日制定)



町花木

「ツバキ」

(昭和35年6月19日選定)

基本構想

総合計画のあらまし

1. 総合計画の目的	8
2. 計画の構成および期間	9
3. 計画推進の視点	10

新しいまちづくりの展望

1. 地域の概況	12
2. 新たなまちづくりに向けた課題	14

新しいまちづくりの目標

1. まちづくりの将来像	16
2. 主要な指標	18

ののいち“市”実現プロジェクトの展開

1. ふれあい交流都市・プロジェクト	21
2. 思いやりのある都市・プロジェクト	22
3. 情報ネットワーク都市・プロジェクト	23

まちづくりの基本方向

1. 『人が集う魅力ある都市』の実現に向けて	26
2. 『緑に包まれた暮らし心地のよい都市』の実現に向けて	28
3. 『思いやりを支えられる心やさしい都市』の実現に向けて	30
4. 『元気で楽しく暮らせる都市』の実現に向けて	32
5. 『だれもが参画できる都市』の実現に向けて	34

基本計画

『人が集う魅力ある都市』の実現

1. 明日を見据えた土地利用の推進	(1) 魅力ある市街地づくり	40
	(2) 居住ニーズに応じた住宅・宅地の供給	42
2. 都市基盤の整備	(1) 便利で快適な道路づくり	44
	(2) 利用しやすい公共交通機関の充実	46
	(3) 高度情報化社会への対応	48
3. 進展する地域産業	(1) 都市近郊型農業の推進	50
	(2) にぎわいを築く商工業の振興	52
	(3) 魅力ある雇用環境づくり	54
4. 野々市の魅力づくり	(1) 個性あるまちづくり	56
	(2) 観光・物産の振興と情報発信	58
	(3) 国内外の交流の推進	60

『緑に包まれた暮らし心地のよい都市』の実現

1. みどり豊かな住環境の創出	(1) 美しい景観づくり	64
	(2) 憩いの空間づくり	66
2. 快適な生活基盤づくり	(1) 安定的な水の供給	68
	(2) 生活排水の適正な処理	70
3. 環境に配慮したまちづくり	(1) ごみの減量化と資源化の推進	72
	(2) 環境保全対策の推進	74
4. 安心して暮らせるまちづくり	(1) 消防・防災対策の強化	76
	(2) 安全対策の強化	78
	(3) 消費者保護対策の推進	80

『思いやりを支えられる心やさしい都市』の実現

1. 地域福祉社会の確立	(1) 地域で築く福祉体制づくり	84
	(2) 障害者福祉の推進	86
	(3) みんなで支える社会保障制度の推進	88
2. 健やかな子どもたちの育成	(1) 安心できる子育て環境づくり	90
	(2) 新たな時代に向けた学校教育の推進	92
	(3) 伸びやかに育つ地域社会づくり	94
3. 心豊かな高齢社会づくり	(1) 高齢者福祉の充実	96
	(2) いきいきとした高齢期の実現	98

『元気で楽しく暮らせる都市』の実現

1. 生涯を通じ、だれもが学べる社会づくり	(1) 生涯学習体制の充実	102
	(2) さまざまな学習機会の提供	104
	(3) 男女共同参画社会の形成	106
	(4) 史跡・文化財の保護・活用	108
2. 元気に暮らせるまちづくり	(1) 健康づくりの推進	110
	(2) スポーツ活動の普及	112
3. 住民によるまちづくり活動の推進	(1) コミュニティ活動の活性化	114
	(2) 住民発案型まちづくりの推進	116

『だれもが参画できる都市』の実現

1. 参画を促すまちづくり体制	(1) 双方向型まちづくり体制の構築	120
	(2) まちづくり情報の充実	122
2. まちづくりを支える行財政	(1) 質の高い行政運営の推進	124
	(2) 安定した財政運営の推進	126
3. 相互連携体制によるまちづくりの推進	(1) 広域的な連携によるまちづくり	128

施策の達成目標

資料	137
----	-----